

情報掲示板

時＝日時
場＝場所
対＝対象
定＝定員

費＝費用
必＝必要もの
申＝申込方法
問＝問合せ先

申請・手続き

納期限のお知らせ

固定資産税
第2期分

8月2日(月)

○納期限を過ぎると、延滞金が掛かることがありますのでご注意ください。

○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

■課税内容／土地家屋…区固定資産税課土地家屋担当(☎592-3164)、償却資産…市資産税課(☎213-5214)、納付相談／区納税課収納担当(☎592-3310)、償却資産…市納税推進課(☎213-5468)、口座振替…市納税推進課(☎213-5466)

■福祉医療費受給者証(子ども医療を除く)の更新を行います

前年の所得などをもとに8月からの受給資格の判定を行い、受給資格のある方には7月末に新しい受給者証を、資格喪失の方には資格喪失通知書を送付します(判定に所得証明などの書類の提出が必要な場合があります。母子家庭等医療については現況届の提出が必要です)。

更新の際に所得超過などにより資格喪失となった方でも、所得の修正や世帯構成に変更があった場合、対象となることがありますので、その場合は再度申請をしてください。

前年の所得により判定を行うため、前回、所得超過により資格喪失となった方でも対象となることがあります。その場合は8月に申請をしてください(重度障害老人健康管理費は、7月中旬に申請してください)。図母子家庭等医療・重度心身障害者医療・老人医療／区福祉介護課福祉担当(☎592-3218)、重度障害老人健康管理費／区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)

■平成22年度介護保険料確定通知書をお送りします

平成22年度の市民税が決定しましたので、平成22年度介護保険料の確定通知書を7月下旬までにお送りします。

○通知書の送付対象者は、京都市介護保険事業の第1号被保険者(65歳以上)の方です。

○京都市に在住で、年額18万円以上の老齢・退職・障害・遺族年金を受給しておられる方は、年金からの引き落とし(特別徴収)になります(年度途中で65歳になられた方、市内に転入された方を除く)。

○年金からの引き落とし以外の方は、通知書につづられている納付書でお

納めください(既に口座振替を利用されている方は、通知書のみで納付書は添付されていません)。

○保険料の納付は便利な口座振替もできます。ご希望の方は、預貯金口座をお持ちの金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)にお申し込みください。

平成23年2月の年金から介護保険料が引き落とし(特別徴収)となる方へ
平成23年の4、6、8月の年金からの引き落とし額は原則2月と同額となります。■区福祉介護課介護保険担当(☎592-3290)

■新しい高齢受給者証をお送りします

京都市国民健康保険に加入されている70～74歳の方(昭和10年8月2日～昭和15年7月1日生まれ)がお持ちの高齢受給者証は、7月31日で有効期限が切れますので、7月中旬に新しい受給者証をお送りします。古い受給者証は8月1日以降使えませんので、細かく刻んで処分していただくか区保険年金課までお返しください。■区保険年金課資格担当(☎592-3105)

■高齢受給者証の負担割合が3割の方へ

負担割合が3割の方のうち、世帯の収入が次の条件に当てはまる方は、申請により負担割合が1割となります。

1 世帯の70～74歳の国保加入者の方々の収入の合計額が520万円未満(国保加入者が1人の場合は、383万円未満)

2 次の両方に当てはまる場合
・世帯の国保加入者が一人(本人のみ)で、かつ国保から後期高齢者医療に移った方がいる場合
・本人の収入と国保から後期高齢者医療に移った方の収入の合計が520万円未満

■区保険年金課資格担当(☎592-3105)

■後期高齢者医療保険料のお知らせをお送りします

平成22年度の保険料額が決定しましたので、保険料のお知らせを7月中旬にお送りします。

4月から特別徴収(年金からの引き落とし)されている方へ

平成22年度の保険料額と、平成22年10、12月及び平成23年2月に特別徴収する保険料額をお知らせします。上記以外の方(7月以降に保険料を納付いただく方)へ

平成22年度の保険料額と納付方法をお知らせします。納付方法は次の2種類です。

・7月～平成23年3月が普通徴収(納付書による金融機関での納付または口座振替)
・7～9月は普通徴収、10月以降は特別徴収

■区保険年金課資格担当(☎592-3105)

■国民年金の障害基礎年金の所得状況届などは7月末までに提出してください

障害基礎年金(年金コード2650または6350)を受給されている方は、7月末日までに所得状況届を提出してください(本年1月2日以降に京都市外から転入された方は、前住所地の所得

■児童扶養手当が父子家庭も支給対象となります

児童扶養手当は、離婚などにより父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

これまで、母子家庭の母、または母に代わって児童を養育する養育者が対象となっていました。平成22年8月から、児童を養育し、かつ生計を同じくしている父、または父に代わって児童を養育する養育者も新たに支給対象となります。

※国籍は問いません
※法令に基づく審査があります
※児童が児童福祉施設などに入所している場合などは、支給されません

○対象児童の年齢

18歳に到達以後最初の3月31日までの児童(中程度以上の障害がある

証明書が必要です)。■区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)

相談

■無料法律相談

時毎週水曜日。13:30～15:30。■区第2会議室。定15名。■当日8:30から整理券配布。先着順。■区まちづくり推進課(☎592-3088)

■無料行政相談

時8月12日(木)13:30～16:00。■区第2会議室。■区まちづくり推進課(☎592-3088)

■行政書士の市民困りごと相談会

時8月17日(火)14:00～16:00。■無料。■区第2会議室。■京都市府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

イベント・講座

■山科図書館(☎581-0503)

※開館時間／10:00～19:30(土・日・祝は～17:00)。休館日／火曜日(祝日の場合翌平日)と第2・4水曜日。お楽しみ会

時7月24日(土)11:00～。

・大型紙芝居
テーマ図書の展示と貸し出し

8月 一般書「平和」絵本「へいわ」絵の展示(幼児コーナー)

8、9月は清水台幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回

(☎801-4196)

7月26日(月) 10:00～10:50

■西野山分譲集会所前

11:10～11:40

■山階南小

13:00～13:40

■山階ヶ岡小

7月28日(水)

10:00～10:40

■大塚小

11:00～11:40

■大塚小

■地域子育て相談事業

「ひよこ夏まつり」

時7月21日(水)14:00～。

■アヴェ・マリア幼稚園(御陵中筋町)。園

1歳6カ月～未就園児。■200円(お

やつあり)。■上靴(あれば)。■電

場合は20歳未満)

○手当額(月額)

前年の所得額(手当の受給者が児童の父の場合、児童の母から父または児童が受け取った前年の養育費の8割相当額を含む)に応じて支給額が決定。また、生計を同じくする扶養義務者の所得が一定以上ある場合は、支給停止となります。

○申請方法

区支援課の窓口にて、必要書類を添付のうえ、認定請求を行ってください。ただし、審査に伴い、後日、追加資料の提出に福祉事務所への再来料をお願いすることがあります。

○経過措置期間

8月1日から11月30日までの間、認定請求について経過措置が設けられます。

問合せ先 区支援課支援第一担当(☎592-3247)

話。前日まで。■アヴェ・マリア幼稚園(☎592-6404)

募集

■花を植える団体に肥料の助成を行います

山科区フラワーロード推進事業では、花苗や種の植え付けを行う団体に肥料(年額3000円以内)を助成します。

■団公共用地や多くの方が観賞できる所に花苗、種の植え付けを行う5名以上の団体。■10団体。■7月20日(火)から。先着順。申請書※に、記入のうえ、郵送(〒607-8511(住所不要)まちづくり推進課)、持参。

※申請書は区まちづくり推進課で配布、区ホームページに掲載。■区まちづくり推進課(☎592-3088)

■ふれあい体験農場 参加者募集

ベテラン農家の指導の下、大根などの秋冬野菜を栽培しませんか。

時平成22年9月～平成23年3月(予定)。■西野山欠ノ上町。■平日に行う栽培研修に参加いただける方。定30名。■2000円。■8月4日(水)

(消印有効)まで。往復はがきに、「ふれあい体験農場応募」と明記のうえ、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し、〒612-0873伏見区深草瓦町61 京都市東部農業振興センターまで。申込多数の場合は抽選。■東部農業振興センター(☎641-4340)

■山科青少年活動センター

(☎593-4911、FAX593-4916)

「やませいギャラリー」村上康文スライド・トーク「戦争と平和—ベトナムから日本を見つめる—」参加者募集

時8月7日(土)15:00～17:00。■中学生～30歳の青少年。■無料。■電話か来館(竹鼻四丁野町)。当日も可。

■山科区社会福祉協議会

(☎593-1294、FAX594-0294、E-mail: fukusi08@mediawars.ne.jp)

夏休み「あそびの広場」子どもたちの遊び相手ボランティアさん募集

時8月5、18、23日いずれも9:30

交通問題研究会(仮称)委員募集

区では、交通事業者や関係機関などの委員と共に、区内の交通問題を考える場として、「交通問題研究会(仮称)」を設け、区民の方から委員を募集します。

募集人数 2名

応募資格

- ・区内に在住、または通勤・通学されている18歳以上の方
- ・国、地方公共団体の議員または常勤の公務員でない方
- ・平日会議に出席できる方
- ・本市の他の会議に2つ以上公募委員として参画していない方

京都市市民憲章推進者表彰

共に進めよう「地域力」を生かしたまちづくり
～「笑顔」「夢」「生きがい」あふれるまち 京都へ～

6月4日、ひと・まち交流館京都で、平成22年京都市市民憲章推進者表彰式典が行われました。

市民憲章(昭和31年5月3日制定)を率先して実行され、毎年の推進テーマと実践目標に基づいて推進活動を行い、特に市民の規範と認められる方々を、毎年表彰しています。

今回、山科区からは個人7名が門川市長から表彰を受けられました。

福祉活動

田中 幸子さん(勸修学区)

おやじを磨こう！
男性のための処世術 —健康編—

男性の皆さんが気になるような「メタボ」などの講座や調理実習に参加しませんか？

対象 区内在住の男性で全3回参加できる方

定員 20名

費用 500円(3回目にお持ちください)

申込方法 7月28日(水)から電話。先着順。

山科区質量計(はかり)定期検査

日 時	場 所
7月26日(月)	音羽小学校
7月27日(火)	山階小学校
7月28日(水)	山階南小学校
7月29日(木)	勸修小学校
8月2日(月)	安楽小学校
8月3日(火)	百々小学校
8月4日(水)	鏡山小学校
8月5日(木)	大塚小学校

～16:00。■山科総合福祉会館(西野大手先町)。■ボランティア活動に興味・関心のある方。■無料。■開催日の7日前までに、電話、FAX、E-mail。

■献血

大塚学区

時8月5日(木)10:00～11:30と12:30～16:00。■大塚自治会館。■区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

・国籍は問いませんが、日本語を理解できる方

※会議は4回、1回2時間の予定

任期 委嘱日～平成23年3月

応募期間 7月30日(金)(必着)まで。次の①～⑦をご記入のうえ、〒607-8511(住所不要)山科区役所まちづくり推進課まで持参、郵送、FAX(502-8881)にて応募。①住所、郵便番号

②氏名(ふりがな) ③性別④年齢⑤電話番号⑥勤務先または学校名⑦応募理由(400字程度)

※応募者多数の場合は審査のうえ、全員に選考結果をお知らせします

問合せ先 区まちづくり推進課(☎592-3088)

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)



美化活動

大下 政幸さん(音羽学区)

辻中 正子さん(音羽学区)

スポーツ活動

青木 弘一さん(大塚学区)

交通安全活動

高橋 健二さん(大塚学区)

安心・安全なまちづくり活動

星野 宇一さん(大塚学区)

青少年健全育成活動

岡田 林三さん(小野学区)

(順不同)

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

正確な計量が行われ、公正な取引が確保されるよう、取引・証明に使用される質量計(はかり)は、2年に1回、定期検査を受けなければなりません。

左記の日程でひょう量※500kg以下の質量計の検査を行いますので受検してください。※はかりの最大計測能力

家庭用のヘルスメーター、キッチンスケールなどは対象外です

問合せ先 市計量検査所(☎861-1731)

人口統計(6月1日現在)

世帯数 59,448世帯

人口 135,896人

男性 64,889人

女性 71,007人

交通事故(概数)

交通死亡者 485件(-13)

死傷者 2人(±0)

火災・救急 618人(+26)

火災 5件(-2)

救急 2,766件(+38)

※()内は昨年同月比

西京極で京都サンガF.C.を応援しよう

100組400名様を招待

100組400名様を招待

京都サンガF.C.が下記のゲームに区民の皆さんを無料で招待または当日チケットをご優待します。

日時 8月21日(土)午後7時キックオフvs横浜F・マリノス

会場 西京極陸上競技場兼球技場(右京区西京極新明町32)

100組400名様をご招待

ホームAまたはB自由席に、山科区民の皆さんを無料で招待します。

対象 区内に在住または通勤、通学の方

定員 100組400名様

申込方法 往復はがき以下の事項を明記のうえ、お申し込みください。

・往信用表面

〒610-0102 城陽市久世上大谷89-1 京都サンガF.C.山科区民デーご招待係

問合せ先 区まちづくり推進課(☎592-3088)

・返信用表面 郵便番号、住所、氏名

・返信用裏面 記入不要

8月3日(火)必着。申込多数の場合は抽選。

当日チケットご優待

区民デーの試合当日、4ゲート付近のチケットセンターに本紙若しくは、山科区内に居住または勤務していることを証明するもの(運転免許証・社員証など)をご提示いただくと、当日券を前売り価格でご購入いただけます(当日券販売がある席種に限る)。

問合せ先 京都サンガF.C.営業企画部(☎0774-55-7603)

第11回 山科こころのふれあい夏まつり

山科こころのふれあい夏まつりは、「こころ」の病への正しい理解と、

交流を深めることを目的にした楽しいイベントです。地域の関連施設で

作られた製品の販売も行います。

日時 8月4日(水)午後2時～4時

場所 京都市生涯学習総合センター山科(アスニー山科)ラクト山科C2階

費用 無料

問合せ先 区健康づくり推進課母子・精神保健担当(☎592-3479)

ご家庭に消火器の設置を

「あつ、火事だ!」

もし、住宅用火災警報器などで火事を発見したら、119番通報と初期消火を行ってください。消火器は、容易に持ち運びができ、操作も簡単で、炎が天井に達していない初期段階の消火手段として有効です。ご家庭に消火器の設置をお勧めします。

問合せ先 山科消防署(☎592-9755)

倒産、解雇などにより失業された方について、国民健康保険料などが軽減されることがあります

世帯内に、平成21年3月31日以降に倒産、解雇などの理由により離職した方などかいる場合は、下記の措置により国民健康保険料などが軽減されます。

・離職した日の翌日の属する月から翌年度末までの間、対象者の前年の給与所得を30/100とみなして、平成22年度以降、国民健康保険料を計算します。

・同様の所得計算により高額療養費などの限度額区分の判定を行います。

問合せ先 区保険年金課資格担当(☎592-3105)

申請方法

ハローワークが発行する雇用保険受給資格者証を必ずご持参のうえ、区保険年金課へ申請してください。

ご注意

・離職理由により軽減措置の対象外となる場合があります。

・離職日時点で、65歳以上の方は軽減措置を受けられません。ただし、該当しない方も条例減免を受けられる場合がありますので、お早めにご相談ください。

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

問合せ先 山科消防署(☎592-9755)

問合せ先 市計量検査所(☎861-1731)

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

問合せ先 山科消防署(☎592-9755)

問合せ先 市計量検査所(☎861-1731)

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

問合せ先 山科消防署(☎592-9755)

問合せ先 市計量検査所(☎861-1731)

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

問合せ先 山科消防署(☎592-9755)

問合せ先 市計量検査所(☎861-1731)

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

問合せ先 山科消防署(☎592-9755)

問合せ先 市計量検査所(☎861-1731)

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

問合せ先 山科消防署(☎592-9755)

問合せ先 市計量検査所(☎861-1731)

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

問合せ先 山科消防署(☎592-9755)

問合せ先 市計量検査所(☎861-1731)

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

問合せ先 山科消防署(☎592-975